

女性活躍推進・次世代育成支援に関する行動計画を策定いたしました

当社は、女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と家庭の両立支援や社内の職場環境の整備等を積極的に推進することによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できる環境を整備するため、下記のとおり行動計画を策定いたしました。

記

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 基本方針

女性を積極的に採用し、能力を十分に発揮できる環境を整備するとともに、キャリア形成など育成にも注力し、女性活躍を積極的に推進する。

3. 行動計画

- (1) 社員に占める女性社員の割合を20%以上にする。
  - ・既存及び、新たな職域での女性の雇用拡大
  - ・臨時従業員の正社員登用（女性臨時員が多い職場での社員/臨時員の役割分担）
  - ・新卒採用の実施
- (2) 管理職に占める女性社員の人数を1名以上にする。
  - ・仕事と家庭の両立を支援するため、社内諸制度・運用方法の整備
  - ・自己啓発、研修制度の拡充
  - ・座談会の開催、外部交流セミナー参加等（働く女性社員の意識改革）
  - ・女性社員の積極的な登用・採用
- (3) ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、多様な人材が力を発揮できる活力ある職場環境を構築する。
  - ・人材の活用、多様化への対応
  - ・オンラインを活用した啓発教育

以上

・本件に関するお問い合わせ先：総務部

TEL 072-954-0907